

〈研究ノート〉昨今の父親むけプログラムを対象とした国内外の既存研究レビュー：効果評価に関する学術的・実践的示唆

斎藤，嘉孝

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

12

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

57

(終了ページ / End Page)

65

(発行年 / Year)

2015-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010740>

〈研究ノート〉

昨今の父親むけプログラムを対象とした 国内外の既存研究レビュー —効果評価に関する学術的・実践的示唆—

法政大学キャリアデザイン学部准教授 斎藤 嘉孝

1 本稿の背景・目的・意義

昨今、先進諸国において父親が家庭で果たす役割に注目が集まっている。おおむね各国政府や世論の方向性として、父親の果たすべき役割は一昔前に当然だったような「男は外、女は内」などの言葉でいい表わせるものでない。むしろ昨今、父親に求められるのは、職場生活だけに集中して家庭を省みないことではなく、家庭と職場のバランスを保つことであるといっていよい。だが、変遷する世の中において、家庭に十分に参画するロールモデルをみながら育ってきていない現代の男性たちにとっては、家庭参画を実践するのは口でいうほど簡単なものではない。個々の父親が自己流に対応せざるをえず、四苦八苦する姿が多くみられる。

このようななか、公的なサービスの父親むけのプログラムとして、親たちに何らかの教育機会を提供するものが実施されてきている¹⁾。日本でも全国自治体において、教育委員会・福祉部署・保健部署・子育て関連部署などが主催し、父親むけのプログラムが実施されている。昨今では、母親だけでなく、父親を対象にしたプログラムも多くなっている。筆者の科研費調査によれば、357ヶ所で父親むけプログラムの存在が確認された²⁾。

このような状況において、本稿では、市区町村によって実施される父親むけプログラムに関する

研究をレビューする。そうすることで、父親プログラムに関する既存の実証研究の知見を整理し、今後への示唆を得たいと考える。本稿では、以下の条件をそなえた実証研究を扱うこととする。

- 父親むけプログラムを対象にしている
- プログラムの「効果」に関する実証分析をしている（質的・量的）
- 英語圏・日本国内における「論文」として出版されている

プログラムの「効果」について本稿では扱うこととするが、父親むけプログラムに限定すると、現在までに既存研究の蓄積がとても少ない。これまで機会があるごとに筆者は指摘しているが（例：斎藤 2013）、その不足の現状をまずは断っておきたい。

また、父親むけプログラムは日本国内だけでなく、海外でも実施されている。そのため英語で入手できる出版物も扱うこととする。

ここでプログラムといった場合、邦訳でいう「教室」「講座」に絞った議論とする。広義にはもっと多くを範疇とすることもできるだろうが、全ての制作・施策を扱うのは枠が広すぎるため、本稿では限定する。なお、このように限定した意味でプログラムという語を扱うのは、珍しいことではない（参考：斎藤 2009; 2014）。

2 方法

本稿の目的は既存研究をレビューすることであるため、文献検索エンジンなどによって得られたものを資料とする。英語圏の文献は主に JSTOR で検索した³⁾。日本国内の検索エンジンとしては cinii や j-stage などを用いた⁴⁾。

以下では、父親プログラムに関する既存研究のうち、次の諸点を概観する。各論文について順にレビューしていく。

- 対象者：人数、特徴
- 日時・場所：単複、エリアなど
- 実験デザイン、振り分け、工夫
- プログラムのコンテンツ(独立変数といえる)
- 効果(従属変数)
- その他の特記事項

3 これまでの研究（英語圏）

本節では、英語圏でこれまでに発表された各実証論文について、順にレビューする。

(1) Anderson et al. (2002)

当研究においては、対象者を 20 人とした調査をおこなった。全てが低所得者層の父親たちだった。年齢は 10～40 代、平均的には 30 歳強だった。ほとんどがアフリカ系アメリカ人であり、75%が未婚、40%が失業中だった。Responsible Fatherhood (RF) というプログラムに参加した人の中から、調査対象者として 20 人が抽出された。

プログラム実施および調査のなされた地域は、米国東海岸の大都市エリアだった。プログラムの開催期間は 6 ヶ月間だった。

当研究では質的調査が実施された。解釈学的現象学によるナラティブ分析が用いられた。主な質問項目として「当プログラムへの参加のメリットは何だと思うか」「参加への障壁にはどんなことがあると思うか」「当プログラムをよりよくするにはどうすればいいと考えるか」などに対して、

自由に語ってもらった。フォーカスグループが 5 人 1 組で構成され、全 4 組へのフォーカスグループ・インタビューがおこなわれた（計 20 人）。一つのフォーカスグループにつき、インタビューの時間はおよそ 2 時間だった。統制群は設定されなかった。

当プログラム (RF) は、子育てに関わる経済的能力の向上や、子育て参画の増進などがねらいとして実施されてきた。具体的なスキルのトレーニング、職業訓練的な要素、メンタルヘルスのカウンセリングなども含むプログラムであった。

以下は、全て参加者たちの語りの中からの解釈の結果、当研究の分析からみえてきたものである。まず、当プログラムに参加する個人的なメリットは存在するとされ、例えば「利己主義的な傾向が弱まった」「楽観的になった」などの変化が、当人たちによって語られた。くわえて、個人的メリットとは別に、家族との関係性におけるメリットも語られた。例えばそれは「愛情を子どもに示すようになった」などの変化であった。

当研究は、事後の回想的面接のみの情報収集なので、知見を読み解くには、一定の限界を意識しつつ読解する必要がある。当プログラムに参加することのデメリットは、分析されていない。

(2) Fagan & Stevenson (2002)

当研究におけるプログラムへの参加者は、アフリカ系アメリカ人 38 人だった。社会経済的地位 (SES) において低位の男性たちだった。配偶者がいない男性や、子どもと同居していない男性も含まれていた（むしろ、子どもと同居する男性は、ほぼ半数だった）。子どもの平均年齢は約 6 歳だった。

実験群と統制群が設定され、ランダムに実験群 19 人、統制群 19 人が割り振られた。事前事後に各自に面接調査がおこなわれた。

当プログラムは、著名なプログラムである Head Start の一環として、父親むけに作成されたものである。ペアレンティングに関する 5 部編成のビデオテープ（各 25 分）を鑑賞することが

課せられた（ビデオの内容は、父親の役割、子育て、人種主義への挑戦等）。実験群・統制群ともにビデオは鑑賞させられたが、実験群のみ参加者どうしのディスカッションをおこなうことも課せられた。実験群にとっては6週にわたるシリーズ開催であったが（1回あたり90分）、統制群にとっては個々に鑑賞することが5週間の間に課せられた。

量的調査によるデータ分析の結果、「子どもを教育する能力についての態度」には効果がみられた。しかし「社会化における人種への態度」は変化しなかった。さらに、子どもとの同居・非同居という側面で区別してみると、子と同居する父親は自尊心やペアレンティング満足感が向上したが、同居しない父親はそれら2点において向上がみられなかった。

他に特記すべきこととして、実験群・統制群のいずれも、ドロップアウトを予防しようとする目的で、アウトリーチの要素が組み込まれていたことがある。盛んにスタッフが電話したり、面会したりした。

(3) Hawkins et al. (2008)

当研究におけるプログラムは、カップルが対象だった。これから第一子を持つ段階にあるカップル、あるいは第一子出産後1ヶ月以内のカップルという、つまりは移行期にあるカップル対象のプログラムだった。120組が参加した。特徴として、中流階級でかつ白人、大学卒の学歴を持つ人が多かった。米国ユタ州の都市エリアで実施された。

実験群 (treatment group) と比較群 (comparison group)、そして統制群 (control group) という全3グループが設定された。しっかりとした割り当てがなされ、先有傾向の可能性を限りなく排除したデザインだった。最終的には115人が参加し、内訳は実験群39人、比較群37人、統制群39人だった。実験群というのは、Welcome Baby というプログラムに主に参加し、補足的に Marriage Moments というプログラムも経験するという設定の人たちだった。比較群と

いうのは、前者 Welcome Baby だけに参加する人たちだった。

介入の時点が3つ設定され、Time 1は生後3ヶ月時点、Time 2は4～5ヶ月時点、Time 3は9～10ヶ月時点だった。事前調査は設定されず、事後調査のみだった。

教育プログラムの内容は、訪問と自主学習の要素によって構成されていた。Welcome Baby は幼児の親を対象としたもので、発達や健康にフォーカスしており、自宅への訪問形式によって実施された（Time 1つまり3ヶ月時と、Time 2つまり4ヶ月時の計2回）。Marriage Moments のほうは、カップルの関係性を強化することがねらいであり、ワークブックとビデオ教材による自主学習形式だった。その教材はTime 1つまり3ヶ月時に渡され、各自が自分のペースで学習するものとされた⁵⁾。中流階級のカップルにおける子育てや家事の共有や平等性などが、その教材の内容だった。

Time 3つまり9～10ヶ月に調査された項目のみが従属変数として設定され、効果が分析された。効果として、実験群における子どもへの関与について「日常的な子育てへの関与」と「遊びへの関与」の2要素が想定されたが、実際は前者（日常的な子育てへの関与）のみがプログラムを経験することによって向上した。だが、比較群には効果なしという結果だった。つまり3グループ中、実験群のみにしか効果が表れず、統制群だけでなく、比較群には（つまりカップルの関係性の強化という教育的要素がないグループには）効果が表れなかった⁶⁾。遊ぶことは、特段の教育がなされなくとも、父親はそこそこできるのかもしれないと指摘される。

(4) Rienks et al. (2011)

当研究におけるプログラムは、低所得者層の父親（18歳未満の子を有する）137人が対象だった。募集は父親だけでなく、カップルを対象におこなわれた。そのため、パートナーと2人で参加するケースもあった。

当プログラムは米国デンバー地域において、土曜または平日夜、2週間にわたって計14時間開催された。参加者の中には、途中欠席をする人もいたが、欠席者への配慮として補講が設定された。

参加者全員がランダムな振り分けによって、実験群と統制群のいずれかに振り分けられた。

毎回、3～9人にわかれてグループワークがおこなわれた。内容は、カップルがいかにしてコミュニケーションをおこなうか、コンフリクトを処理するか、関係性を向上させて子どもにとってのベターな環境を整えるか、などが具体的トピックだった。

結果は、実験群に参加の効果があり、関与得点が有意に上昇するというものだった。関与得点とは12項目で構成されており、例えば「学校でうまくいくように力を貸す」「子どもの望むことをする時間を一緒に過ごす」「子どもが友人とどこで何をしているか把握する」などだった。さらに、ペアレンティングにおけるアライアンス(alliance：方向性や目的を同じとする協力関係)が、父親の関与レベルに正の効果があることも示された⁷⁾。つまり、カップルが協力関係にあるほうが、父親の関与レベルが高い傾向にあった(全ての群において同様の効果がみられたため、相互作用というわけではない)。

特記すべきこととしては、全ての参加者に宿題が課されたことがある。講座に出席する時間だけがプログラム参加ではなく、その他の時間を費やしてまでプログラムに携わることが求められた。

4 これまでの研究(日本国内)

本節では、日本国内で発表された既存研究をとりあげる。ほとんど該当するものは見当たらないが、しいていえば次の3つを紹介したい。

(1) 冬木(2007)

当研究におけるプログラムは、2～3歳の子どもを持つ父親が対象だった。参加者22人、父親の平均年齢は33歳だった。静岡県静岡市にて、1

回あたり45分、2回連続シリーズで開催された。

統制群は設定されず、プログラム参加者だけに調査が実施された。事前調査はなく、事後のアンケートのみがおこなわれた。自由記述式で、各々が思うことを記してもらった形式だった。

父親だけでなく、子どもも同伴で参加し、親子一緒に遊ぶプログラムだった⁸⁾。内容は、体操・手遊びなどであり、つまり体を使うものだった。

参加後の父親の感想として「子どもと同じレベルで遊べた」「子どもの気持ちに合わせるよう工夫した」などの記述が寄せられた。しかしこれらはプログラムの効果というより、プロセスにおける自己の行動の記述である。またそれ以外に、「子どもの新たな面を発見した」「子どもの要求する遊びが把握できた」などがあつた。これらのほうが効果に近いといつてよいだろう。いずれにしても、分析水準は高くはなく、参加者当人による自己評価に依つた分析であり、客観的な態度行動の変容についての実証分析ではない。

(2) 金山(2007)

当研究におけるプログラムは、企業勤めの人たち271人が対象だった(9団体)。女性の参加もあったが、多くが男性の参加者だった。

新潟県上越市と長野県上田市の複数箇所において実施された。シリーズ開催のものも含まれていた。統制群は設定されていなかった。

NPOが派遣する講師が企業に出向き、講座が実施されるプログラムだった。社員研修や労働組合の研修などとしておこなわれた。レクチャータイプのこともあれば、グループトークのこともあつた。

調査は、観察法および面接法によって実施された。効果のほどは、実証的に明確にされていない。量的・質的データを用いた分析はおこなわれていない。

(3) 吉岡(2009)

当研究におけるプログラムは、子どもの対象年齢が幅広く、就学前の子どもから思春期の子ども

までを持つ父親という対象で実施された。父親講座と称しながら、母親も参加していいことになっていた。実際、母親も参加していた。

札幌市にて複数の講座が開催された。うち6ヶ所ぶんの講座が当研究で分析対象となっている。それぞれが単発での開催だった。「さっぽろ子育てネットワーク」による事業だった。

質的分析が実施されたが、深い構築主義的分析とはいえない。統制群は設定されなかった。当プログラムの開催中、参加者どうしのディスカッション（フリートーク）がおこなわれたが、その中で参加者の発言について分析がなされた。さらに、事後アンケートの自由記述についても分析がなされた。トピックは主に、父親のあり方だった。

プログラムの効果としては、参加者本人たちによる語りの中で、意識の変容が挙げられたことがある。また、母親（パートナー）が参加することによるメリットも語られている。例えば、母親の苦悩を知ることができた、などの点である⁹⁾。

5 英語圏の父親むけプログラム実践および研究におけるポイント

本節では英語圏で発表された研究（上述）から、ポイントと考えられる点を抽出して実践と研究それぞれについて論じたい。

(1) 実践におけるポイント

まず実践におけるポイントだが、一つには、Faganら（2002）より、教材を与えられてただ鑑賞するのと、その教材をもとに集団でディスカッションをしながら学ぶのとでは、効果に有意な差が生じることである。同じ題材・教材であっても効果が異なることを示したのは、意義のある知見であり、今後の実践の様々な側面に応用できるだろう。

第2に、従来のペアレンティングプログラムの研究というと、低所得者むけのものが主流だった傾向にあるが（例：Anderson et al. 2002、

Fagan et al. 2002）、そういった対象だけでなくもなっていることがわかる。むしろ中流階級もペアレンティングプログラムの対象になっている（Hawkins et al. 2008）。つまり、ペアレンティングプログラムの研究というと、貧困問題がどこかでからんでいたかもしれないが、そればかりではなく、純粋にペアレンティングの能力向上にも実証の手が伸びる風潮になっているといえる。

第3に、社会的マイノリティであることを乗り越えるようなコンテンツが、ペアレンティングプログラムに含まれることである（例：Fagan et al. 2002）。そのため、家庭生活だけでなく職業訓練も非常に重要な要素であり、プログラムによっては職業訓練の要素も混入してペアレンティング教育がなされることがある（Anderson et al. 2002）。また、婚姻状態にない父親に子育てプログラムを経験させるなど、日本では考えにくいマイノリティ対策のプログラムもある（Fagan et al. 2002）。

第4に、子どもへの対応だけでなく、パートナーへの対応を意識したプログラムコンテンツもある（例：Hawkins et al. 2008、Rienks et al. 2011）。カップルの関係性が良好であることがペアレンティングの向上に関係しているという知見が出され、とりわけ単なる親子関係の向上を目指すだけでは効果があがらず、むしろパートナーシップの強化と一緒にペアレンティング教育がなされると効果があがるという一定の前提ができつつある（Hawkins et al. 2008）。これは非常に興味深いところである¹⁰⁾。

(2) 研究におけるポイント

次に、研究におけるポイントについて指摘したい。まず分析方法に注目すると、分散分析が多用されることに気づかされる。昨今の社会科学における研究論文では重回帰分析が多用されているが、その流れとは一線を画して、父親プログラムの評価研究においては分散分析が多用されている。説明変数・統制変数を多量に投入するだけではない、別の使い勝手や利便性が重んじられてい

るといえる。むしろグループ内の事前事後の比較や、グループ間の比較が重視されている。そのため分散分析が重宝されているといえよう (Fagan et al. 2002、Hawkins et al. 2008、Rienks et al. 2011)。

第2に、参加者のアサインメント (割り振り) には細心の注意が払われていることである。統制群との割り振りはもちろんのこと、注目すべきは、実験群も一様ではないとの認識のもと、多様性を意識した分析がなされていることである。例えば、Fagan ら (2002) は子どもと同居か、非同居かを区別して、実験群の中での多様性に配慮した分析をしている。また Hawkins ら (2008) は、プログラムを経験するにしても、複数プログラム経験者 (実験群) と単一プログラム経験者 (比較群) を区分している。Rienks ら (2011) は、参加意思を表明した人たちの中で出席常連者 (attender) と欠席常連者 (nonattender) の違いに留意している。要は、実験群 (プログラム経験者) の中でも、全ての参加者に一様に効果があるわけではなく、効果のある人たちはどんな特徴を有するのかに注目して分析されているといえる。

第3に、父親むけプログラムの効果を実証するにあたって、量的な研究だけでなく、質的な研究もあるということである (Anderson et al. 2002)。数値での変化を効果として可視化しやすい英語圏の風潮にあって、面接法 (フォーカスグループ) による、本人たちの語りの分析をエビデンスとして、効果の評価に質的方法を使用している例がある。これは特筆すべきである。

第4に、Hawkins ら (2008) の結果をやや応用解釈するに、父親の特徴を一般化する議論ができそうである。つまり、①父親は、子どもと遊ぶことはできるけれども、日常生活上のケアが苦手なのかもしれない。ということは、日常生活へのケアに「伸びしろ」があると理解できるだろうし、父親教育をおこなうことの意義の1つはそこに見出せる。②父親への効果についてであるが、父親自身による自己評価では効果が報告されなかったのに、母による評価では効果が報告された。つま

り、プログラムに参加したことによる変化について、母親だけがそれを認知していたという知見である。これをどう理解するかは簡単でないが、一つには、実際のスキルが向上したわけではなく、妻にとって夫が努力する姿勢をみせられることによって、妻の満足感が高まり、夫への印象が変わる可能性がある。それもまた重要な効果なのかもしれない。今後の議論が必要なところである。

6 日本の父親むけプログラム実践および研究への示唆

最後に本節にて、以上の議論を受けて、日本における父親むけプログラムの実践と研究に対しての示唆を抽出したい。

(1) 日本の実践への示唆

まずは、日本のプログラムに対する実践への示唆である。Hawkins ら (2008) と Rienks ら (2011) より、カップルの関係性を意識したコンテンツを提供することによって、子育てスキルの向上をねらいとするプログラムの存在がみてとれる。これは興味深く、示唆的である。筆者の見識によれば、日本の公的プログラムで夫婦の関係性に言及するものは、ほぼ類がない。子育てというものは親子関係だけでなく、夫婦関係も多分にからんでくるものだろう。今後の日本のプログラムにも何らかの示唆となると考えられる。

第2に、既存研究により (Hawkins et al. 2008、Rienks et al. 2011)、自主的な教材でワークをさせることや、または宿題を課すことなど、つまり主体的に学習させることによる効果が出ていた。受け身だけでなく、またかしこまった教室での場面だけでなく、自分の私生活の時間を割いて、自宅などで主体的に学習する機会をもつことは重要なかもしれない。とかく父親むけペアレンティングプログラムの主催側は、仕事をしている男性たちへの配慮からか、負担になるようなことは避けたいと考えるかもしれないが、むしろ宿題を課すことの正の効果があることも認識して

よいだろう。

第3に、Andersonら(2002)より、就労・労働などのプログラムと協働し、そこにペアレンティングの要素を入れ込む試みもおこなわれていることがみてとれる。保健健康福祉部署と教育部署との協働は日本の行政でもありえるところだが、就労・労働とペアレンティング教育の要素の協働は、特に父親むけプログラムには珍しいのではないだろうか。しいていえば、男女協働参画部署によるプログラムには、働き方と家庭生活という要素を両方入れ込んだプログラムがあるかもしれないが、男性対象のプログラムとはいいいがたいものが多い。もっと男性むけに就労・労働とペアレンティングをからませたプログラムが企画されていいかもしれない。

第4に、父親のニーズに合ったプログラムのあり方とはどんなものか、米国の研究を参照することが、考えるきっかけになりえる。男性のプログラム参加者には、ある種の子育てスキルのようなものに伸びがみられた(Hawkins et al. 2008)。それは、育ちの中での幼少者との関わり経験の不足が反映されているのかもしれない。プログラム実施側は、日常生活上のケアの経験不足を補うべく、プログラムの教育内容を考えるとよいと考えられる。それに見合ったコンテンツを提供する必要がある。しかし一方で、父親が遊びにおける関わりは比較的得意なのであれば、むしろ遊びの要素を強化すべきという議論も成り立つ。遊びのネタを増やす内容など必要かもしれない。個々の自治体によってニーズは異なる可能性があるが、検討する価値のある点である。

(2) 日本の研究への示唆、海外への発信

以上みてきたように、日本の研究で父親むけプログラムを扱うもののうち、実証といえる水準のものはほとんどない。出版されていても、プログラム評価というよりも、より簡単な事例報告のようなものが多い。実証研究として、父親むけプログラムの評価についてデータをもとに扱うことを、もっとおこなったほうがよい。

また重要なのは、これまでのプログラム評価研究の大半が単一のプログラムの研究だということである。つまり、1つのプログラム経験の効果をみるものであって、これまでの人生で似たようなプログラムを複数経験してきた人が、現在どのようなペアレンティングスキルを有するのかなどを検討するものではない。つまり、プログラム経験を“束”として捉える効果評価の研究は蓄積に乏しい。

しかし、効果というものは「どのような1つのプログラムに参加したか」だけでなく、むしろ参加者個人からの視点で「どんなプログラムにこれまで参加してきて、それがどんな影響となって蓄積されているか」という方向から評価されてもよいのではないか。これは英語圏の研究に欠けがちな視点のように思える。言い換えれば、プログラムと一口にいっても様々な次元がありえるが、単一の「講座」「教室」に対する評価だけでなく、より大きな施策が一個人に長期にわたって与える効果の評価という側面から研究してもよい。これは日本の現状(例：政策側や参加者個人のニーズ)にも合いやすいだろうし、単一プログラムの検証と違った意義をもちうるものであろう。

日本の独自性の海外への発信として、もう1つ、企業むけのプログラムが日本には少数ながらも存在する点がある(金山 2007)。英語圏ではこのようなプログラムとして報告されている例が非常に少ないといえる。職場生活を重視する日本社会から発生したプログラムであり、職場でペアレンティングの研修をおこなうことは、日本のプログラムの独自性の一側面といえるかもしれない。さらに、この効果を測ることに、研究上の意義がありそうである。

最後に、国内外に共通してみられた特徴として、父親単独での参加を求めるプログラムもあるが、パートナー同伴あるいは子ども同伴というのがみられた(パートナー同伴：Hawkins et al. 2008、Rienks et al. 2011、吉岡 2009、子ども同伴：冬木 2007)。ただし日本は子ども同伴、英語圏はパートナー同伴というケースがやや多いよう

にみえる。いずれにせよ、母親か子どもが同伴でないと、父親の参加者は集まりにくいという事情もあるのかもしれない。これは日本でも英語圏でも共通しているようだ。しかし同伴プログラムを、そのメリットだけをみて論じるのは分析として不十分であろう。メリットだけでなく、母親や子どもと一緒にあることのデメリットも分析されるべきである。例えば、責任感の薄れや、学習効果の弱さなどは指摘されるかもしれない。この点は実証されてしかるべきであろうし、実施者にむけても、そのメリットとデメリットを意識して、同伴であることの効果を分析・報告するのは意義のあることといえよう。

注

- 1) 本稿では主に市区町村レベルのプログラムをさすことにする。
- 2) 「親力」向上にむけた行政の取組み—父親や祖父母も対象にした包括的な親支援のあり方、課題番号：24730478、2012～2015年度。
- 3) なるべく多くを網羅するのが望ましいのは当然だが、実際に全出版物を網羅できたわけではない。しかし、世界各国からアクセスできるという条件においては、JSTORを押さえておくことは必須だろう。
- 4) 実際、筆者は検索エンジンで探した論文だけでなく、書籍などにも当たってきている。よって、国内の文献に関しては、かなり網羅している。
- 5) 教材は当研究の著者らの所属する Brigham Young University で作成された。
- 6) 前者の「日常的な子育てへの関与」は6項目：おむつ替え、食事・飲み物準備、食事を食べさせる、寝かしつけ、夜泣き対応、着替えだった。後者の「遊びへの関与」は5項目：いないいないばあ、楽しませ (tickle)、歌、散歩、読み聞かせだった。
- 7) 数値にすると微々たる変化でしかないようにみえるが、これも効果を可視化する作業として重要である。

- 8) 日本では父子一緒に参加するのが、よくみられる形式である。筆者の調査によれば全国市区町村が主催する父親むけプログラムのうち 69.4% が父子での参加だった (斎藤 2014)。父親のみは 24.7% だった。なお、記述内容から判断できない箇所が、残りの 5.9% だった。
- 9) 他にも三島 (1988) があるが、実証と呼べる水準のものではない。また、論文ではなく実践報告であれば、既存の文献自体が存在しないわけではない。秋田市教育委員会社会教育課 (1996)、釜石市教育委員会社会教育課 (1997)、長崎県教育委員会青少年社会教育課 (1988)、井上 (1999) などがそれである。
- 10) 日本でも同様に、夫婦で参加することが前提となったプログラムは多々存在する。

引用文献

- 秋田市教育委員会社会教育課 (1996) 「父親の家庭教育参加支援事業—あったか父親講座」『青少年問題』43号2巻：pp.38-42
- Anderson, E.A., J.K. Kohler, B.L. Letiecq (2002) “Low-income fathers and “Responsible fatherhood” programs: A qualitative investigation of participants’ experiences,” *Family Relations*, 51(2): pp.148-155
- Fagan, J., H.C. Stevenson (2002) “An experimental study of empowerment-based intervention for African American Head Start fathers,” *Family Relations*, 51(3): pp.191-198
- Hawkins, A.J., K.R. Lovejoy, E.K. Holmes, V.L. Blanchard, E. Fawcett (2008) “Increasing fathers’ involvement in child care with a couple-focused intervention during the transition to parenthood,” *Family Relations*, 57(1): pp.49-59
- 冬木春子 (2007) 「少子化対策における「父親支援策」—自治体による「父親教室」に着目して」『静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会科学篇)』57号：pp.91-106

- 井上尚子 (1999) 「秦野市母子保健計画の推進と評価の実際—父親母親教室の事業展開を通して」『生活教育』43号8巻: pp.17-23
- 釜石市教育委員会社会教育課 (1997) 「『ハートフル父親講座』父親の家庭教育参加支援事業 職場内家庭教育講座」『青少年問題』44号2巻: pp.40-45
- 金山美和子 (2007) 「男性の育児を促進する子育て支援の検討 (3) —企業における子育て講座の実践事例から」『児童文化研究所報』29号: pp.1-10
- 三島 (植木) とみ子 (1988) 「家族政策、社会教育、家族問題—父親講座に関する一考察」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』35号: pp.89-99
- 長崎県教育委員会青少年社会教育課 (1988) 「職場で行う青少年問題父親講座」『青少年問題』35号3巻: pp.26-29
- Rienks S.L., M.E. Wadsworth, H.J. Markman, L. Einhorn, E.M. Etter (2011) "Father involvement in urban low-income fathers: Baseline associations and changes resulting from preventive intervention," *Family Relations*, 60: pp.191-204
- 斎藤嘉孝 (2009) 「親の社会的属性と親向け教室への参加—家庭教育等への参加者・非参加者データ分析による政策的示唆」『家庭教育研究』14号, pp.25-32.
- 斎藤嘉孝 (2013) 「父親・祖父母対象の公的プログラムのあり方についての検討」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』10号: pp.93-108
- 斎藤嘉孝 (2014) 「父親・祖父母等むけ公的プログラムに関する全国市区町村悉皆調査の中間報告」『生涯学習とキャリアデザイン』11号2巻: pp.89-96.
- 吉岡亜希子 (2009) 「子育て講座における父親の学習過程と意識変容—さっぽろ子育てネットワークの取り組みを事例に—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』107号: pp.179-193